

質問（15 条関連）

RC 規準では、柱梁接合部のせん断破壊を対象として、靱性保証型指針のせん断強度式に基づく設計法となっていますが、将来的には、「鉄筋コンクリート構造保有水平耐力計算規準（案）・同解説」（以下、「保有耐力規準案」と略）などで採用されている接合部降伏破壊に基づく設計法を取り入れる考えはあるのでしょうか。

（JSCA 本部 RC 分科会）

回答

保有耐力規準案の 20 条解説に記載されているように、現状のせん断強度の検討方法は J 型（接合部破壊型）の破壊モードを判別する指標として問題はないことから、柱梁接合部の釣り合い破壊を防止するための簡便な手法として使用できると考えています。一方、接合部降伏破壊については、今後、どのように規準に反映するかは検討すべき課題です。

例えば、構造計算ルート 3 による設計で、梁曲げ降伏の崩壊系を目指す靱性型の架構の場合は、保有耐力規準案などを参照して、接合部降伏破壊を考慮した終局強度設計を行うことが望ましいと考えられますが、現行の RC 規準の範囲を超えた内容となります。これに対して、ルート 1 やルート 2 などの強度型の架構の場合は、RC 規準に従って許容応力度設計を行うこととなりますが、この場合は梁や柱の曲げ降伏を想定していませんので、接合部降伏破壊に対する設計上の配慮は特に必要ないと考えられます。